

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地				
沖縄リハビリテーション 福祉学院		平成2年4月1日	山本 秀幸	〒901-1393 沖縄県島尻郡与那原町字板良敷1380-1 (電話) 098-946-1000				
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地				
医療法人おもと会		昭和52年9月28日	理事長 石井 和博	〒902-0067 沖縄県那覇市安里1-7-3 (電話) 098-866-5171				
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士			
医療	社会福祉専門課程	介護福祉学科		平成7年1月23日文部科学省告示	-			
学科の目的	教育の理念に基づき、「ひと」として豊かな教養と人間性を養い、医療・福祉における専門職として兼ね備えるべき知識・技術を習得するとともに、主体的な学習、深い洞察力とたゆまぬ探究心に基づく行動や問題解決ができる前途有為の専門職業人を育成することを目的とする。							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は単位数	講義	演習	実習	実験 実技		
2 年	昼間	2012時間	1056	324	632	0 0		
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数			
80人	46人	14人	3人	38人	41人			
学期制度	■前期: 4月1日～ 9月30日 ■後期: 10月1日～ 3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 成績は、次の4段階に分けて評価し、60点以上を合格とする。			
長期休み	■学年始: 4月1日 ■夏季: 9月23日～9月30日 ■冬季: 12月27日～1月4日 ■学年末: 3月31日			卒業・進級条件	(進級条件)原則として、当該学年において履修すべき全授業科目(実習を含む)に合格していること。 (卒業条件)卒業に必要な所定の単位を修得を習得していること。			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任による定期的な面談を実施し、個々に合わせた支援及び対応を行う。 出席・成績不良者については、学科長と担任が保護者との連携による支援を行う。			課外活動	■課外活動の種類 特別講義、校外活動、学生自治会、学園祭、ボランティア活動 ■サークル活動: 有			
就職等の状況	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 介護保健施設 他 ■就職指導内容 教員による面接練習や履歴書・エントリーシート記入方法の個別相談等を行っている。また、年に1回、学内就職説明会を開催。 ■卒業者数 24 人 ■就職希望者数 24 人 ■就職者数 24 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数: 0 人 (令和 2 年度卒業者に関する 令和3年5月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等)	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報)			
中途退学の現状	■中途退学者 1 名 平成 2 年3月31日時点において、在学者45名 (令和2年3月31日卒業者を含む) 令和 3 年3月31日時点において、在学者44名 (令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 ・複数名の学年担当制を取り、きめ細やかなメンタル面のサポート体制の構築。 ・おもと会グループのメンタルヘルスケアセンターを無料で利用することができ、専門家のアドバイスが受けられる体制。			中退率 2 %	■資格・検定名 種別 受験者数 合格者数 介護福祉士 ② 24人 24人 ■自由記述欄			
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)無 大浜方栄奨学金制度 人物・学業成績ともに優秀で卒業後、地域医療・福祉に貢献できる人材の養成を目的に創設。本学院の学生を対象に、各クラス1名を選びし、毎月2万円を1年間にわたって支給。返還義務なし。 ■専門実践教育訓練給付: (給付対象・非給付対象) 前年度の給付実績者数1名。							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページ:							
当該学科のホームページURL	http://omoto-okiriba.ac.jp/courses/care/							

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学院の教育理念に基づく人材育成を実現すること、学院の教育活動の質の向上を図ること、医療系養成機関として、国家資格、認定資格を学生に取得させること、関係法令改正に伴う教育課程編成を行うこと、実践的な専門職業教育を行う教育機関として、関係業界等において必要な人材育成を実現することを目的に教育課程を編成する。教育課程編成委員会や臨床実習指導者会議等を通して、教育課程について、臨床の理学療法関係者からの意見等を教育課程に取り入れ、専門職業人を育成することを基本方針とする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

学則第20条(教育課程の編成)に基づき、教育課程編成委員会を設置し、規程を定め、位置づけを示している。教育課程の編成については、教育課程編成委員会の諮問を受け、教職員会議で教育課程変更の審議を行うものとする。また、学院長が承認した教育課程は、関係法令に従い所轄官庁に申請、届出を行うものとする。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
小嶺 衛	公益社団法人 沖縄県理学療法士協会 会長	令和2年6月1日～令和4年5月31日(2年)	(1)
立津 統	医療法人八重瀬会 同仁病院 リハビリテーション科 部長	令和2年6月1日～令和4年5月31日(2年)	(3)
末吉 恒一郎	公益社団法人 沖縄県理学療法士協会 副会長	令和2年6月1日～令和4年5月31日(2年)	(1)
南部 路治	国立大学法人 琉球大学病院 リハビリテーション部 技師長	令和2年6月1日～令和4年5月31日(2年)	(3)
比嘉 靖	一般社団法人 沖縄県作業療法士会 会長	令和2年6月1日～令和4年5月31日(2年)	(1)
下里 繩	医療法人おもと会 大浜第一病院 診療技術部長兼リハビリテーション科統括科長	令和2年6月1日～令和4年5月31日(2年)	(3)
三枝 秀平	一般社団法人 沖縄県作業療法士会 事務局長	令和2年6月1日～令和4年5月31日(2年)	(1)
増尾 辰也	医療法人天仁会 天久台病院 リハビリ部 室長	令和2年6月1日～令和4年5月31日(2年)	(3)
久志 紫乃	一般社団法人 沖縄県言語聴覚士会 会長	令和2年6月1日～令和4年5月31日(2年)	(1)
玉城 亮	医療法人翔南会 翔南病院 訪問事業室 室長	令和2年6月1日～令和4年5月31日(2年)	(3)
桑江 貢英	一般社団法人 沖縄県介護福祉士会 会長	令和2年6月1日～令和4年5月31日(2年)	(1)
羽鳥 訓秀	(社)おきなわ介護福祉研究所 ケアプランセンターうみちか 代表	令和2年6月1日～令和4年5月31日(2年)	(3)

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

中間点検及び見直しとして9月、年間評価及び見直しとして3月の年に2回開催する。

(開催日時)

第1回 令和3年9月16日 19:30～20:30

第2回 令和4年3月24日 19:30～20:30

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員より、臨床現場における感染対策に対して弱いと意見を頂き、従来の実習前の取り組みに加え、科目のシラバスに学院長による感染に関する講義を導入する準備を進めている。

(別途、以下の資料を提出)

* 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程

* 教育課程編成委員会等の規則

* 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1

* 学校又は法人の組織図

* 教育課程編成委員会等の開催記録

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

・教育理念は、真・善・美的全人教育・キャリア教育・実践的な職業教育の視点から関連分野と連携してカリキュラムや教育方法の工夫を実施する。・実践的な専門職業教育を行う教育機関として、関係業界等において必要な人材育成を実現すること。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

実習内容、実習方法、生徒の学修成果の評価については、事前に実習施設に説明を行い、共通理解する。また、実習時には、実習指導者講習会修了後の指導者が実習指導を行い、巡回指導した教員との両者で評価を行う。卒業要件として、実習の全科目・全日程の時間を履修することを学則に明記している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
実習 I (通所介護サービス)	初めての介護実習では、人間関係を形成しながら慣れ親しだ伝統や文化のある地域社会で暮らす高齢者や障がいのある利用者が、通所介護サービス(事業所)の利用に際してその人しさを維持しながら生活する状況についてさらに介護福祉士の役割を理解する実習とする。	デイサービスセンターとよみの杜、デイサービスセンター上原、デイサービスセンターかみはら、小谷園デイサービスセンター、デイサービスセンターフレンドリーあいわ、他(総数10施設)
実習 I (認知症対応型共同生活介護)	地域社会で介護を必要とする方の実情を知り、事業所や施設を利用する意味を理解し、そこに從事する専門職の役割を学ぶ。認知症のある利用者のニーズを把握し、個別の支援内容や方法、利用者を取り巻く社会の支援体制が理解できる。また、認知症高齢者や家族との関わりにおいてコミュニケーションが重要であることを説明できる。	グループホームさくら、グループホームたんぽぽ、グループホーム美ら里さしき、グループホームわかつ、グループホームかなち、他(総数11施設)
実習 I (障がい部門)	障がい者(児)のニーズを理解し、障害のレベルに応じて求められる生活支援について学ぶ。また、家族との連携や多職種との協働について理解を深め、介護福祉士としての役割を学ぶ。	仁愛療護園、沖縄病院、生活介護事業所 アンデルセン、よもぎ学園、更生ソフィア、沖縄療育園、青葉園、鶴生の巣、ハートフル・ハーツ
実習 I (訪問介護)	在宅訪問実習が円滑に行なえるように実習指導者より事前に利用者個々に実習の目的・目標を説明、同意を受け、利用者に最大限配慮し、週2日の実習期間を設けている。在宅において、個々の利用者の尊厳をもって基礎的な生活支援技術とコミュニケーションに重点をおいた訪問介護での実習を行い、介護福祉士としての役割を学ぶ。	ヘルバーステーション若松、ホームヘルバーステーションかみはら、訪問介護ステーションおもとよみの杜、ホームヘルバーステーションおもと園、小谷園訪問介護センター、他(総数20施設)
実習 II (老健・特養)	介護保険制度における施設サービスで生活されている利用者を支える介護福祉士の役割について学ぶ。また、地域における多職種連携・協働が在宅生活を支援するうえで重要なことを説明できる。関連科目、関連領域で学んだ知識や技術を統合して利用者のニーズを明らかにし、介護計画の作成・実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった介護福祉士としての一連の介護過程の全てを実践できる。	特別養護老人ホーム;おもと園、すみれ、嬉の里、沖縄一条園、小谷園、良長園、老人保健施設:はまゆう、ぎのわんおもと園、桜山荘、おきなわ德州苑、オリブ園、友愛園、アルカディア、

(別途、以下の資料を提出)

* 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針	
介護福祉士養成に必要な専門的知識及び教育技術を修得し、教育の内容の充実と向上を図るために年に1回研修会・講習会を受講する。さらに、継続教育として専門領域の全国学会での研究発表をはじめ各研修会へ参加し常に自己研鑽に努める。	
(2)研修等の実績	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名「沖縄県介護支援専門員実務研修」(連携企業等:一般社団法人沖縄県介護支援専門員協会) 期間:令和3年1月14日～3月6日(土)までの計14日、94時間 対象:介護支援専門員実務研修受講試験合格者 内容:介護支援専門員として利用者の自立支援に資するケアマネジメントに関する必要な知識及び技能を習得し、地域包括ケアシステムの中で医療との連携をはじめとする多職種協働を実践できる介護支援専門員の養成を図ることを目的とした研修会	
研修名「2020年度第1回JSLT教育セミナー」(連携企業等:) 期間:令和2年11月23日(月)～12月6日(日)※WEBオンラインセミナー 対象: 内容:むくみについての基礎知識、終末期・廃用症候群のむくみとりハビリテーションについて	
②指導力の修得・向上のための研修等	
(3)研修等の計画	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名「日本介護福祉士養成施設協会 定期総会」(連携企業等:(公社)日本介護福祉士養成施設協会) 期間:令和3年5月 日() 対象:正会員 内容:令和3年度事業計画、予算案、代表役員選出等の決議	
研修名「(公社)日本介護福祉士養成施設協会九州ブロック 定期総会」(連携企業等:(公社)日介養協 九州ブロック幹事校) 期間:令和3年5月 日() 対象:正会員(幹事校)代表 内容:令和3年度事業計画、予算案、代表役員選出等の決議	
研修名「(公社)日本介護福祉士養成施設協会九州ブロック教員研修会」(連携企業等:(公社)日介陽養協九州ブロック養成校) 期間:令和3年9月25日(土) 対象:養成施設教員 内容:テーマに沿って教員研修会・報告会	
研修名「第75回レクリエーション大会」(連携企業等:(公社)日本レクリエーション協会) 期間:令和3年 9月17日(金)～19日(日) 対象:レク指導者 内容:レクリエーション発表会、指導者研修会	
研修名「(公社)日本介護福祉士養成施設協会 全国教職員研究会」(連携企業等:(公社)日介養協) 期間:令和4年2月 日() 未定 対象:養成校教職員 内容:研修発表会	
研修名「日本認知症ケア学会」(連携企業等:日本認知症ケア学会事務局) 期間:令和4年2月 日() 未定 対象:学会員 内容:研究発表、基調講演等	
研修名:令和3年度沖縄県看護協会通常総会」(連携企業等:(公社)沖縄県看護協会) 期間:令和3年6月19日(土) 対象:協会員 内容:通常総会、活動報告、2021年度事業計画、予算案、役員選出の決議	
研修名「2021年度通常総会」(連携企業等:沖縄県看護連盟) 期間:令和3年7月10日(土) 対象:沖縄県看護連盟会員 内容:通常総会報告、活動報告、2021年度事業計画、予算案、役員選出の決議	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名「沖縄県看護研究学会」(連携企業等:沖縄県看護協会) 期間:令和2年2月19日(土) 対象:看護職 内容:看護研究発表	
研修名「日本認知症ケア学会」(連携企業等:日本認知症ケア学会事務局) 期間:令和4年2月 日() 未定 対象:学会員 内容:研究発表、基調講演等	
(別途、以下の資料を提出)	
* 研修等に係る諸規程	
* 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)	
* 研修等の計画(推薦年度における計画)	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること」			
(1) 学校関係者評価の基本方針 学院の教育活動ならびに運営について、その目指すべき成績とそれに向けた取り組みについて目標を設定し、その達成状況を検証することにより教育活動の質の向上、学院運営の改善、強化をはかる。学院の教育活動ならびに運営について、自己評価ならびに学校関係者評価を実施し、その結果を公表、説明することにより学生、保護者、卒業生、地域住民、その他学院教職員を除く学校関係者)から教育活動、学院運営への理解と参画を得て信頼される学校づくりを進める。実践的な職業教育を行う教育機関として、関係業界等と相互の課題やニーズ等を共有し、実質的な連携強化を図りながら、関係業界等において必要な人材養成を実現することを目指して学校関係者評価委員会を設置する。			
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応			
ガイドラインの評価項目		学校が設定する評価項目	
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標	(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動	(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援	(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集	(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守	(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 國際交流	(11) 國際交流		
※(10)及び(11)については任意記載。			
(3) 学校関係者評価結果の活用状況 学校関係者評価委員より職業実践専門課程を修了したことで、学生にとってメリットがあるようだと要望を頂いた。より一層実践的な教育が実現できるよう、学校側が積極的に実習現場と連携を持てる体制作りの準備を進めている。			
(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿			
令和3年7月31日現在			
名前	所属	任期	種別
千知岩 伸匡	医療法人ちゅうざん会 ちゅうざん病院	令和2年6月1日～令和4年5月31日(2年)	卒業生
下里 紩	医療法人おもと会 大浜第一病院 診療技術部長兼リハビリテーション科 統括科長	令和2年6月1日～令和4年5月31日(2年)	関係企業
末吉 恒一郎	医療法人おもと会 大浜第二病院 リハビリテーション科 統括科長	令和2年6月1日～令和4年5月31日(2年)	関係企業
比嘉 圭子		令和2年6月1日～令和4年5月31日(2年)	保護者
※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。			
(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()) URL: http://omoto-okirihha.ac.jp/ 公表時期: 令和3年3月31日			
(別途、以下の資料を提出) * 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2 * 自己評価結果公開資料 * 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)			
5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況			
(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針 学院の教育活動ならびに運営について、その目指すべき成績とそれに向けた取り組みについて目標を設定し、その達成状況を検証することにより教育活動の質の向上、学院運営の改善、強化をはかる。学院の教育活動ならびに運営について、自己評価ならびに学校関係者評価を実施し、その結果を公表、説明することにより学生、保護者、卒業生、地域住民、その他学院教職員を除く学校関係者)から教育活動、学院運営への理解と参画を得て信頼される学校づくりを進める。実践的な職業教育を行う教育機関として、関係業界等と相互の課題やニーズ等を共有し、実質的な連携強化を図りながら、関係業界等において必要な人材養成を実現することを目指して学校関係者評価委員会を設置する。			
(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応			
ガイドラインの項目		学校が設定する項目	
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画	(2) 各学科等の教育	(2) 各学科等の教育
(3) 教職員	(3) 教職員	(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境	(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援	(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価	(10) 國際連携の状況	(10) 國際連携の状況
(11) その他	(11) その他		
※(10)及び(11)については任意記載。			
(3) 情報提供方法 URL: http://omoto-okirihha.ac.jp/ (別途、以下の資料を提出) * 情報提供している資料			

事務担当責任者	フリガナ	ウエマ ジュンジ	所属部署	事務部
	氏名	上間 純二	役職名	事務部長
	所在地	〒901-1393 沖縄県島尻郡与那原町字板良敷1380-1		
	TEL	098-946-1000	FAX	098-946-1999
	E-mail	info2@omoto-okirihha.ac.jp		

(備考)

・用紙の大きさは、日本工業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7についても同じ。)。

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程介護福祉学科)令和3年度														
分類			授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択		講義	演習	実験・実習・実技				校内	校外	専任	兼任	
○			人間と尊厳と自立	介護福祉を実践するために必要な人間にに対する基本的理解を養う。一つは福祉理念の歴史的変遷を学ぶことを通じ、人間の尊厳・人権尊重及び権利擁護の考え方を養う。また、本人主体の観点から自立の考え方、自立生活の理解を通してその生活を支える必要性を理解する。	1 前	30		○		○			○	
○			人間関係とコミュニケーション I	人間関係とコミュニケーションの基礎では、自己理解、他者理解をもとに人間関係とコミュニケーションについて理解する。また、コミュニケーションの技法の基礎を学び、組織におけるコミュニケーションについて理解する。	1 前	30		○		○			○	
○			人間関係とコミュニケーション II	チームマネジメントでは、ヒューマンサービスとしての介護サービスの特徴を踏まえ、チーム運営の基本や人材育成の管理法の基礎を学ぶ。	2 通	30		○		○			○	
○			社会の理解	生活の基本機能とライフサイクルの変化及び家族、社会、組織、地域社会の概念を理解する。その上で、地域社会における生活支援について学び、地域共生社会の実現に向けた制度や施策、社会保障制度、社会福祉と介護保険制度、障害者福祉と障害者保健福祉制度や他の介護実践に関連する諸制度にどのようなものがあるかを具体的に学ぶ。	1 後	30		○		△	○		○	
○			社会の理解	生活の基本機能とライフサイクルの変化及び家族、社会、組織、地域社会の概念を理解する。その上で、地域社会における生活支援について学び、地域共生社会の実現に向けた制度や施策、社会保障制度、社会福祉と介護保険制度、障害者福祉と障害者保健福祉制度や他の介護実践に関連する諸制度にどのようなものがあるかを具体的に学ぶ。	2 後	30		○		△	○		○	
○			哲学	現代社会の基礎的问题を理解し、社会を見つめる感性や現代を生きる人間としての生き方について考える力を養う学習とする。	1 前	30		○		○			○	
○			生活文化論	沖縄の歴史や生活を及び年中行事について解説を行い、特徴的な生活文化をとりあげ、その時代の沖縄の人々の生活と文化を明らかにする。	2 前	10		○		○			○	
○			レクリエーション支援法(理論)	レクリエーション全般の学習を通して「楽しさの重要性」を理解し、コミュニケーション力の向上を図る。・レクリエーションインストラクターとしての基礎知識の理解・レク事業参加、地域現場実習、野外活動実習	1 前	20		△		○	○		○	
○			レクリエーション支援法(実技)	様々な実技を通して、個人や集団とのコミュニケーションスキルを体験的に学ぶ。	1 後	30		△		○	○		○	
○			レクリエーション支援法(支援技術)	レクリエーションの知識や技術が実際の現場でどのように役立つかを体験学習する。レク事業参加、地域現場実習、野外活動実習(宿泊キャンプ)	2 通	20				○	○	○	○	
○			栄養調理	調理の原理を科学的に理解し、調理の種類と基本操作、調理器具や設備等に関する知識を習得する。さらに調理実習、テーブルマナー(フランス式)について学ぶ。	2 前	46		△		○	○			

	○	心理学	こころのしくみの基礎を知るとともに、介護技術の根拠となる人間の欲求の基本的理解を深めることを目的とする。心理学的な人間の欲求や自己概念、人のとらえ方を学習する。	1 前	30		○	△	○	○	○	
	○	ICT概論	基本的ICTに関する概念、情報社会の進展など社会の変化や特色を学び、実際の機器(タブレット)を使用できる。さらに社会の変化に対応できるよう効率的、創造的なICTを活用した介護活動を推進することの必要性を理解する。	2 前	10		○	△	○	○	○	
○		介護の基本 (介護デー)	介護福祉士法の立案月に「介護デー」と題し、福祉施設を見聞し福祉精神の涵養を図る。また医療福祉の施設を見学し、介護を必要とする人の理解、施設の概要や場の特性等を学ぶ。	1 前	30		△	○	○	○	○	
○		介護の基本	介護福祉の基本となる理念を理解し、介護福祉士としての倫理に基づき、その役割と機能である、介護を必要とする人の理解と生活を支えるしくみ、自立支援、介護実践における安全とリスクマネジメント、多職種連携、介護従事者の安全に関して、介護実践の基礎となる知識を理論的に学ぶ。	1 前	30		○		○	○	○	
○		介護の基本	介護福祉の基本となる理念を理解し、介護福祉士としての倫理に基づき、その役割と機能である、介護を必要とする人の理解と生活を支えるしくみ、自立支援、介護実践における安全とリスクマネジメント、多職種連携、介護従事者の安全に関して、介護実践の基礎となる知識を理論的に学ぶ。	1 後	30		○	△	○	○	○	
○		介護の基本 (介護デー)	介護福祉士法の立案月に「介護デー」と題し、福祉施設を見聞し福祉精神の涵養を図る。同時に1年生をバックアップしながら、医療福祉の施設を見学し、介護を必要とする人の理解、施設の概要や場の特性等を学ぶ。	2 前	30		△	○	○	○	○	
○		介護の基本	利用者的人権と介護、プライバシーの保護、多職種連携、地域連携、介護における安全の確保、事故防止、安全対策、感染対策、介護従事者の心身の健康管理の方法を学ぶ。	2 前	30		○	△	○	○	○	
○		介護の基本	他の領域の専門性を取り入れ、生活支援の視点から統合されることの重要性を学び、生活支援を行うための根拠となる知識を習得する。	2 後	30		○	△	○	○	○	
○		コミュニケーション技術	コミュニケーション技術では、人間関係とコミュニケーションで学ぶコミュニケーションの基礎的な知識を基盤に、本人及び家族とのよりよい関係性の構築や障害の特性に応じたコミュニケーションの基礎的な知識・技術を習得する。介護におけるチームのコミュニケーションについて、情報共有の意義、活用、管理などに関する基本知識・技術を習得する。	1 前	30		○		○	○	○	
○		コミュニケーション技術	コミュニケーション技術では、人間関係とコミュニケーションで学ぶコミュニケーションの基礎的な知識を基盤に、本人及び家族とのよりよい関係性の構築や障害の特性に応じたコミュニケーションの基礎的な知識・技術を習得する。介護におけるチームのコミュニケーションについて、情報共有の意義、活用、管理などに関する基本知識・技術を習得する。	1 後	30		○		○	○	○	
○		生活支援技術 <A> 環境・睡眠	日常生活支援の環境整備の実際と安楽な睡眠の介護について学ぶ。演習項目；ベッドメイキング、環境整備	1 前	30		△	○	○	○	○	
○		生活支援技術 移動・移送	生活動作としての移動・移送時の介護について学ぶ。特に臥床中の利用者の上方移動、平行移動、障害に応じた歩行介助、移乗・移動、車椅子の介助方法を学ぶ。演習項目；体位変換、車椅子移動・移乗方法、歩行介助	1 前	30		△	○	○	○	○	
○		生活支援技術 <C> 食事	食事の意義と目的、食事に関する利用者のアセスメント、安全な食事介助の技法、利用者の状態・状況に応じた食後の口腔ケアの意義、介助の技法を学ぶ。演習項目；食事介助、口腔ケア、義歯の取り扱い方法	1 前	30		△	○	○	○	○	
○		生活支援技術 <D> 身じたく	自立に向けた身じたくの介助の技法、福祉用具の活用一リフトの活用、スライディングシートの活用、その他福祉機器について学ぶ。演習項目；更衣のしかた、身だしなみ(髪剃り、化粧)	1 前	22		△	○	○	○	○	

○		生活支援技術 <D>福祉用具	自立に向けた身じたくの介助の技法、福祉用具の活用 一リフトの活用、スライディングシートの活用、その他福祉機器の活用方法を体験する。演習項目；各種福祉用具の活用方法	2 前	10		△	○	○	○	○		
○		生活支援技術 <E>排泄	介護場面における排泄の意義と目的、排泄に関する利用者のアセスメントの仕方を学ぶ。演習項目；排泄介助(トイレ、ポータブル便器)の使用方法	1 後	16		○	△	○	○	○		
○		生活支援技術 <E>排泄	介護場面における利用者個々に応じた排泄方法を選択し、排泄援助方法を学ぶ。演習項目；床上排泄、陰部洗浄、オムツ交換	2 前	12		△	○	○	○	○		
○		生活支援技術 <F>清潔	介護場面での清潔の意義と目的、清潔に関する利用者のアセスメント、安全な清潔保持の介護の技法、利用者の状態・状況に応じた清潔の介護の技法を学ぶ。演習項目；入浴介助、全身清拭、部分浴(手浴、足浴)	1 後	30		△	○	○	○	○		
○		生活支援技術 <G>手話	聴覚障害のある利用者を理解すると同時に、手話の基礎知識を学び、自己紹介できる。	1 前	20		△	○	○	○	○		
○		生活支援技術 <G>	視覚障害の利用者を理解すると同時に、点字、歩行介助の方法を理解し、演習を通して介助法方法を学ぶ。	2 前	20		△	○	○	○	○		
○		生活支援技術 <H>終末期、救急法	緊急時、および災害時の介護を学ぶ。また終末期にある利用者の介護を学ぶ。	2 通	20		△	○	○	○	○		
○		生活支援技術 <I>家政・調理・住居	家事の意義と目的、家事に関する利用者のアセスメントを学び、裁縫の基礎的知識を深め、技術の習得を行う。食生活における知識の理解を深める。住生活における知識の理解を深める。	1 後	60		△	○	○	○	○		
○		生活支援技術 <統合>	家事の介助の技法、利用者の状態・状況に応じた介助の留意点、他の職種の役割と協働を理解する。これまで学習した介護技術を事例を通して、連動して実施できる。	1 通	20		○	△	○	○	○		
○		介護過程	介護過程の意義・目的及び介護過程展開の一連のプロセスに関する基礎的理解、介護過程とチームアプローチ、個別事例を通じた介護過程の展開の実際について、介護総合演習や介護実習、生活支援技術等他の科目との連動を視野に入れて、介護過程を展開できる能力を養う。	1 前	30		○	△	○	○	○		
○		介護過程		1 後	30		○	△	○	○	○		
○		介護過程		2 前	30		○	△	○	○	○		
○		介護過程	事例を通して、介護過程の展開の理解し、実習で担当したケース(利用者)の事例研究ができる。	2 後	60		○		△	○	○		
○		介護総合演習	各領域で学ぶ知識と技術の統合、介護実践の科学的探究を通して、介護実習での学びを深化させるとともに、介護の専門職として思考や態度の形成、自己教育力等を養う総合的な学習とする。	1 前	30		○	△	○	○	○		

○		介護総合演習	各領域で学ぶ知識と技術の統合、介護実践の科学的探究を通して、介護実習での学びを深化させるとともに、介護の専門職として思考や態度の形成、自己教育力等を養う総合的な学習とする。	1 後	30		○	△	○	○	○		
○		介護総合演習	各領域で学ぶ知識と技術の統合、介護実践の科学的探究を通して、介護実習での学びを深化させるとともに、介護の専門職として思考や態度の形成、自己教育力等を養う総合的な学習とする。	2 通	60		○	△	○	○	○		
○		実習 I 通所介護		1 前	80				○	○	○	○	
○		実習 I 認知症対応型共同生活介護	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する学習とする。本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う学習とする。	1 後	80				○	○	○	○	
○		実習 I 障がい施設実習		2 前	96				○	○	○	○	
○		実習 II 老健・特養	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する学習とする。本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う学習とする。	2 後	200				○	○	○	○	
○		発達と老化の理解	介護を必要とする人の理解を深めるため、人間の成長と発達の観点から人の一生について理解する。ライフサイクル各期(乳幼児期、学童期、思春期、青年期、成年期、老年期)における身体的・心理的・社会的特徴と発達を踏まえ、各段階に応じた生活支援のあり方を学ぶ。また、発達の観点から老化を理解し、老化に伴う身体的・心理的・社会的な変化や疾病と生活への影響など、生活を支援するための基礎的な知識を学ぶ。	2 前	60		○		○		○		
○		認知症の理解	認知症を取り巻く状況及び、医学的側面から見た認知症の基礎について理解を深める内容とする。また、地域社会や社会制度などの人間関係や生活環境について学習し、その環境に働きかけることの重要性を理解する。	1 前	30		○		○		○		
○		認知症の理解	地域で暮らす認知症のある人やその介護者を、近隣・地域で支えるナットワーク及び、フォーマル・インフォーマルサポートのあり方について理解できる学習とする。さらに認知症のある人の言動から学ぶ姿勢を持ち続けることの重要性を理解できる。	2 前	30		○		○		○		
○		障害の理解	障害の基礎的理解として、障害の概念や基本的理念、さらに障害の医学的・心理的側面の基礎的な知識を学び、障害のある人のライフステージや特性に応じた支援、多職種連携と協働、家族への支援について学ぶ。	1 前	30		○		○		○		
○		障害の理解	障害の基礎的理解と障害の医学的側面からの基礎的知識を深め、日常生活に及ぼす影響を考慮し、残存機能・潜在能力の活用など「生活支援技術」と関連させて理解する。	2 前	30		○		○		○		
○		こころとからだのしきみ (こころのしきみ)	介護サービスを実際に提供する際に必要な観察力、判断力の根柢となる人間のこころのしきみとからだのしきみの基礎を学ぶ。	1 通	30		○		○		○		
○		こころとからだのしきみ (からだのしきみ)	こころとからだのしきみの知識を基に、利用者の身じたくや食事、排泄などの生活を支える介護実践との関係を学ぶ。また、終末期の心身の変化が及ぼす影響、生活支援を行うために必要な基礎的知識を学ぶ。	1 通	90		○		○		○		
○		医療的ケア (基本研修)	医療的ケア実施の基礎と喀痰吸引(基礎的知識・実施手順)、経管栄養(基礎的知識・実施手順)について学ぶ。・医療チームとの連携・感染管理(スタンダードプロトコール)・消毒法・健康状態の把握・救急法	1 後	20		○	△	○		○		

○	医療的ケア (基本研修)	医療的ケアでは、医療的ケア実施の基礎と喀痰吸引(基礎的知識・実施手順)、経管栄養(基礎的知識・実施手順)について学ぶ。	2 前	40	○	△		○		○
○	医療的ケア (基本研修)	医療的ケアでは、医療的ケア実施の基礎と喀痰吸引(基礎的知識・実施手順)、経管栄養(基礎的知識・実施手順)について学ぶ。・実践を通じて確実な手技を習得する。	2 後	20	△	○		○		○
合計			32	科目	2012 単位時間() 単位()					

卒業要件及び履修方法	授業期間等
	1学年の学期区分
	1学期の授業期間

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。